

令和5年第2回定例会

鳴沢村議会会議録

令和5年6月13日 開会

令和5年6月16日 閉会

鳴沢村議会

令和5年第2回鳴沢村議会定例会会議録

令和5年6月13日、鳴沢村議会定例会は鳴沢村役場に招集された。

1、応招議員

1番	三浦秀康	2番	渡辺永幸
3番	渡辺辰也	4番	三浦雄一郎
5番	土屋文明	6番	渡辺次男
7番	三浦直樹	8番	小林昭一
9番	渡邊明雄	10番	渡辺正人

2、不応招議員

なし。

3、出席議員

応招議員に同じ。

4、欠席議員

なし。

5、地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職氏名

村長 小林茂澄 教育長 渡辺厚子
総務課長 三浦寿得 税務課長 清水千恵
企画課長 渡邊英博 福祉保健課長 渡邊 積
住民課長 小林昭博 振興課長 小林昌信
教育課長 木暮富人 会計管理者 梶原 充

6、本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 三浦進一
議会事務局長書記 渡辺栄一

7、会議事件

報告第 1号 令和4年度鳴沢村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告
報告第 2号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並

びに評価の報告

- 議案第 2 4 号 鳴沢村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を
改正する条例を定める件
- 議案第 2 5 号 建設工事請負契約締結の件
- 議案第 2 6 号 物件供給契約締結の件
- 議案第 2 7 号 令和 5 年度鳴沢村一般会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 2 8 号 令和 5 年度鳴沢村介護予防支援事業特別会計補正
予算（第 1 号）

8、本日の議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 報告第 1 号 令和 4 年度鳴沢村一般会計繰越明許
費繰越計算書の報告
- 日程第 5 報告第 2 号 教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検並びに評価の報告
- 日程第 6 議案第 2 4 号 鳴沢村職員の特殊勤務手当に関する
条例の一部を改正する条例を定める
件
- 日程第 7 議案第 2 5 号 建設工事請負契約締結の件
- 日程第 8 議案第 2 6 号 物件供給契約締結の件
- 日程第 9 議案第 2 7 号 令和 5 年度鳴沢村一般会計補正予算
（第 2 号）
- 日程第 1 0 議案第 2 8 号 令和 5 年度鳴沢村介護予防支援事業
特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 1 一般質問

◎議長挨拶

議長（渡辺正人君） 皆さん、こんにちは。令和5年第2回定例会開会に先立ち、ご挨拶を申し上げます。

昨年度、日本国内の子供出生数は77万人と、統計開始以来初めて80万人を割り込みました。鳴沢村の出生数は、令和3年が20名でしたが、令和4年は16名となりまして、20年余りで約2分の1に減ったこととなります。

現在、政府では異次元の少子化対策として政策を検討中ではありますが、県内の市町村でも、結婚新生活支援事業など様々な独自の政策を打ち出し始めています。

子供は、社会の宝、村の宝です。鳴沢村議会でも、少子化対策や子育て対策など議論を進めてまいりたいと考えますので、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

なお、本定例会におきましても、小学校エアコン整備の補正予算をはじめとした議案が提出されていますので、慎重審議いただくようお願いしまして、挨拶に代えさせていただきます。

なお、クールビズのため上着の着用は自由といたしますので、よろしくお願ひいたします。

開会 午後1時31分

議長（渡辺正人君） ただいまから、令和5年第2回鳴沢村議会定例会を開会いたします。

出席議員が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎村長挨拶

議長（渡辺正人君） ここで、村長より定例会招集に際しての挨拶を受けます。鳴沢村長 小林茂澄君。

村長（小林茂澄君） 本日は、梅雨の合間で晴天となっている中でありますけれども、議員の皆様には、全員のご出席、ご苦労さまです。

また、新型コロナウイルス感染症の規制緩和とともに、それぞれイベントも再開され、議員の皆様には、ご協力をいただいていることに感謝申し上げます。

令和5年第2回鳴沢村議会定例会を迎えるに当たりまして、本日は、報告事項が2件、議案が5件及び一般質問の予定となっております。慎重審議の上、承認していただくようお願いいたしまして、挨拶と代えさせていただきます。

議長（渡辺正人君） これより日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

議長（渡辺正人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、渡辺辰也君、三浦雄一郎君を指名いたします。

◎日程第2 諸般の報告

議長（渡辺正人君） 日程第2、諸般の報告を行います。

初めに、地方自治法第121条の規定により、村長及び教育長に対し、説明員の出席要求を行ったところ、お手元に配布したとおり、説明員の報告がありましたのでご了承願います。

次に、監査委員より、地方自治法第235条の2第3項の規定による例月現金出納検査の結果について、お手元に配布したとおり報告がありました。報告書の内容については、朗読を省略

いたします。

次に、5月12日に第1回町村議会議長会議が山梨県自治会館において開催されました。審議結果については、お手元に配布しておりますので、朗読を省略いたします。

次に、議員派遣については、お手元に配布したとおりであります。ご出席いただいた議員各位には、大変ご苦勞さまでした。

次に、令和5年第1回定例会及び令和5年第1回臨時会において議決した各委員会の閉会中の継続調査の報告を求めます。議会運営委員長 小林昭一君。

議会運営委員長（小林昭一君） 8番 小林昭一。

議会運営委員会の閉会中の継続調査について報告をさせていただきます。

令和5年第1回定例会及び令和5年第1回臨時会において、所管事務の調査について、継続調査を要する旨を議長に対し申し出、3月17日及び5月10日の本会議において議決された件についての報告であります。

6月1日の午後3時及び5日の午後4時より、議員控室において委員会を招集いたしました。

1日は委員3名、5日は委員4名と、両日ともに議長、説明のために総務課長、職務のために議会事務局長及び書記の出席がありました。

まず、6月1日の委員会で申し合わせた事項については、次の3項目です。

1、会期は本日より6月16日までの4日間とし、詳細は配布済みの会期日程表のとおりとすること。

2、議案の委員会付託は、配布済みの議案付託表のとおりとすること。

3、一般質問通告期限は、6月2日正午までとすること。

以上であります。

次に、6月5日の委員会で申し合わせた事項については、次の1項目です。

1、2日正午に通告が締め切られた3名4件の一般質問通告書の取扱いについて、議長に提出された通告書の件数どおりに、本会議で一般質問を行うことが妥当という答申を議長に行うこと。

以上であります。

以上で議会運営委員会の閉会中の継続調査についての報告を終了いたします。

議長（渡辺正人君） 総務教育厚生常任委員長 土屋文明君。

総務教育厚生常任委員長（土屋文明君） 5番 土屋文明。

総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について報告をさせていただきます。

令和5年第1回定例会及び第1回臨時会において、所管事務の調査について継続調査を要する旨を議長に対し申し出、3月17日及び5月10日の本会議において議決された件についての報告であります。

6月9日午前10時より委員会を招集いたしました。

委員全員と、職務のために議会事務局長及び書記の出席がありました。

招集に係る事件は、今年度の委員会活動の内容についての1件であります。

総務教育厚生常任委員会では、平成28年度より村内の各種団体との座談会を開催し、意見交換を実施しており、この活動は全国町村議会議長会でも高く評価をいただいております。

今年度も住民との意見交換等、住民の声を聞くことをテーマに活動をしていくこととし、今年度の活動内容についての協議を

行いました。

協議の結果、今年度はブルーベリー関係団体、歴史・文化財関係団体、なるキッズの3団体を意見交換の対象団体候補とすることに決定いたしました。

以上で総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査についての報告を終了いたします。

議長（渡辺正人君） 建設産業経済常任委員長 渡辺永幸君。

建設産業経済常任委員長（渡辺永幸君） 2番 渡辺永幸。

建設産業経済常任委員会の閉会中の継続調査についての報告をさせていただきます。

令和5年第1回定例会及び令和5年第1回臨時会において、所管事務の調査について継続調査を要する旨を議長に対し申し出、3月17日及び5月10日の本会議において議決された件についての報告であります。

6月9日午後2時より、議員控室において委員会を招集いたしました。

委員全員と議長、会議事件説明のため振興課長、各担当職員、職務のため議会事務局長及び書記の出席がありました。

招集に係る事件は、村が主体となって施工する村道・水道関係工事について、県が主体となって施工する工事について、土地開発行為等調整会議の報告についての3件です。

会議では、まず振興課より、今年度予定している村が主体となって施工する村道・水道関係工事及び県が主体となって行う村内の工事等についての説明を受けました。

その中で、村の水道供給量不足に伴う新たな配水池建設計画の概要説明がありました。

続いて、4月27日に開催された鳴沢村土地開発行為等の適正化に関する条例に基づく土地開発行為等調整会議の内容につい

て報告を行いました。また、振興課より、鳴沢村土地開発行為等の適正化に関する条例の概要説明を受けました。

以上で建設産業経済常任委員会の閉会中の継続調査についての報告を終了いたします。

議長（渡辺正人君） 広報常任委員長 渡邊明雄君。

広報常任委員長（渡邊明雄君） 9番 渡邊明雄。

広報常任委員会の閉会中の継続調査について報告をさせていただきます。

令和5年第1回定例会及び令和5年第1回臨時会において、所管事務の調査について継続調査を要する旨を議長に対し申し出、3月17日及び5月10日の本会議において議決された件についての報告であります。

4月19日午後2時及び6月5日午前10時より、議員控室において委員会を招集いたしました。

委員全員と議長、職務のために議会事務局長及び書記の出席がありました。

招集に係る事件は、まず4月19日が鳴沢村議会だより第52号（案）についての1件です。

既にご覧いただいたと思いますが、議会だより第52号について、レイアウト、記事内容等を協議し、先月5月1日に配布いたしました。

今回の議会だよりでは、令和5年度当初予算の特集記事をメインに、オンラインでの行政視察レポートや、各一部事務組合の予算などを掲載いたしました。

次に、6月5日、委員の役割分担等について、次号議会だより掲載予定の追跡レポートについて及び議員改選後の特集ページについての3件です。

会議では、委員会の委員構成が変更されたことに伴い、議会だ

より作成に関わる委員の役割分担を協議し、また、次の議会だ
よりに掲載する追跡レポートについて、これまでに行われまし
た一般質問のその後の執行部の対応を追跡調査した記事を2件
掲載することを協議いたしました。

最後に、令和元年8月発行の鳴沢村議会だより37号と同様に
議員改選後の特集ページとして、正副議長の就任挨拶、各議員
の任期4年間の目標と題し、抱負、趣味を掲載することを協議
いたしました。

以上で広報常任委員会の閉会中の継続調査についての報告を終
了いたします。

議長（渡辺正人君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第3 会期の決定

議長（渡辺正人君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月16日までの4日間といたし
たいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（渡辺正人君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会
期は、本日から6月16日までの4日間と決定しました。

◎日程第4 報告第1号 令和4年度鳴沢村一般会計繰越明 許費繰越計算書の報告

議長（渡辺正人君） 日程第4、報告第1号令和4年度鳴沢村一般
会計繰越明許費繰越計算書の報告を議題といたします。

この件について報告を求めます。会計管理者 梶原 充君。

会計管理者（梶原 充君） 報告第1号令和4年度鳴沢村一般会計
繰越明許費繰越計算書の報告についてご報告いたします。

地方自治法第213条第1項の規定に基づき、令和4年度事業の一部を令和5年度へ繰り越す必要があり、令和4年第4回定例会において議決していただいた繰越明許費について、同法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書を調製し、報告するものであります。

一般会計について、村道改良事業4,750万8,000円を繰越明許費として設定しておりますが、全額を繰越しいたしました。財源として、社会資本整備総合交付金1,805万円、一般財源2,945万8,000円を繰越しいたしました。

様々な要因により、令和4年度内では執行が困難となったため、繰越明許としたものですが、鋭意、計画的に事業を執行していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上で報告第1号についての報告を終わります。

議長（渡辺正人君） 以上で報告第1号の報告を終了いたします。

なお、この報告については、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告のみで足りるものであることを申し添えます。

◎日程第5 報告第2号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価の報告

議長（渡辺正人君） 日程第5、報告第2号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価の報告を議題といたします。

この件について報告を求めます。教育課長 木暮富人君。

教育課長（木暮富人君） 報告第2号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価について報告させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和4年度の教育委員会の権限に属する事務の管理

及び執行の状況について点検及び評価を行ったので、同項の規定により報告するものです。

議案の2枚目をご覧ください。

評価項目については、鳴沢村第5次長期総合計画、基本計画の施策に基づき、大項目として、教育委員会の活動、教育委員会が管理執行することに分類し、各項目を中項目、小項目に分類して、A、達成している、B、概ね達成している、C、計画はあるが実施なしの3段階に評価するとともに、課題・問題点、今後の方針を記載しています。

また、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、学校教育の充実、青少年の健全育成、文化活動の推進、文化財の保護と活用、生涯学習の推進、スポーツ・レクリエーションの推進の6項目に分類し、3段階評価を行っています。

説明につきましては、3段階評価が前年度から変更となった部分のみとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

表左上の大項目の欄の下側、3段目の教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の④情報活用能力の育成の評価を前年度のBからAに変更しました。令和2年度から開始されたG I G Aスクール構想に係る取組で、令和4年度では県補助金を活用し、デジタル黒板2台及びプログラミング教材を導入したところです。

次のページをご覧ください。

上段の(3)文化活動の推進の⑤芸術文化活動の発表機会の充実では、前年度のBからAに変更しました。コロナ禍ではありましたが、3年ぶりに文化祭り及び収録してからのC A T V放送という形になりましたが、芸能祭を行うことができたためです。課題・問題点として、文化祭り・芸能祭共に参加団体が少なくなってきているので、今後実施内容を検討する必要がある

としました。

下段の（6）スポーツ・レクリエーションの推進の①指導者の育成と確保では、前年度のBからAに変更しました。これは、ここ数年、新型コロナウイルスの影響によりスポーツ推進員の研修が中止となっていました。令和4年度においては実施することができたこと。また、評価の根拠の5行目にありますように、FCふじざくら山梨との連携で選手2名・スプリントコーチ1名を講師として派遣していただき、サッカー・スプリント教室を実施し、質の高い指導者を継続的に依頼できる体制を構築したことからAとしたものです。

その下の②スポーツ協会の組織強化とスポーツ少年団の育成では、前年度のBからAに変更しました。これは、各スポ協専門部へ大会・教室の運営委託を計画し、感染症対策の工夫を講じ、前年に比べ多くの事業を実施することができたことからAとしたものです。

その下の③各種スポーツ大会・教室・スポーツイベントの充実には、前年度のBからAに変更しました。これは、3年ぶりに村民体育祭及び富士・鳴沢紅葉ロードレース大会を開催することができたことからAとしたものです。

以上で報告第2号についての報告を終わります。

議長（渡辺正人君） 以上で報告を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（渡辺正人君） 質疑なしと認めます。

以上で報告第2号の報告を終了いたします。

◎日程第6 議案第24号 鳴沢村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

を定める件

議長（渡辺正人君） 日程第6、議案第24号鳴沢村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を定める件を議題といたします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。総務課長三浦寿得君。

総務課長（三浦寿得君） 議案第24号鳴沢村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を定める件について、提案理由をご説明申し上げます。

本議案につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に従事した職員について、感染のリスクに加え、厳しい勤務環境と極めて緊迫した雰囲気の中で、平常時には想定されないような業務に当たることによる著しい困難性や精神的緊張が認められることから、特殊勤務手当である防疫等作業手当の特例を措置されてきました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の危険性が低くなったと判断され、5類感染症に移行することに鑑みると、防疫等作業手当の特例を設ける必要性がなくなると考えられることから、人事院規則に準じて所要の改正を行うものであります。

改正内容としましては、条例附則第2項及び第3項に規定している新型コロナウイルス感染症により生じた事態に係る防疫等作業手当の特例について削るものであります。

なお、附則として、施行期日は公布の日から施行するものとします。

以上で議案第24号の提案理由の説明を終わります。

議長（渡辺正人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（渡辺正人君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

この際、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（渡辺正人君） 異議なしと認めます。よって、これを省略することに決定しました。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（渡辺正人君） 討論なしと認めます。

これより議案第24号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（渡辺正人君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決定しました。

◎日程第7 議案第25号 建設工事請負契約締結の件

議長（渡辺正人君） 日程第7、議案第25号建設工事請負契約締結の件を議題といたします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。企画課長渡邊英博君。

企画課長（渡邊英博君） 議案第25号建設工事請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

道の駅なるさわは、年間を通して多くの観光客が立ち寄る場所であるほか、甲府方面や静岡県富士宮市までの道沿いでは、ほかに道の駅がないことから、災害時には観光客及び道路利用者の退避場所となることが想定されます。

また、道の駅なるさわは、指定緊急避難場所、なるさわ富士山博物館エポックホールと鳴沢いきやりの湯は、指定避難所として鳴沢村地域防災計画に位置づけられています。

防災拠点としての機能強化を図るため、緊急防災・減災事業債を活用し、停電時での応急業務に必要な電力を確保するための非常用発電機や消費電力の低いLED街路灯を整備することを予定しています。

議決をいただく内容は、令和5年6月1日に実施した指名競争入札の結果、株式会社梶原工業所と7,678万円で契約を締結するものであります。

この契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分 の範囲を定める条例第2条の規定に基づき議会の議決を必要とするものであります。

以上で議案第25号の提案理由の説明を終わります。

議長（渡辺正人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（渡辺正人君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

この際、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（渡辺正人君） 異議なしと認めます。よって、これを省略することに決定しました。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（渡辺正人君） 討論なしと認めます。

これより議案第25号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(渡辺正人君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決定しました。

◎日程第8 議案第26号 物件供給契約締結の件

議長(渡辺正人君) 日程第8、議案第26号物件供給契約締結の件を議題といたします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。企画課長渡邊英博君。

企画課長(渡邊英博君) 議案第26号物件供給契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

現在、職員が使用しているパソコンは、情報セキュリティの観点から、個人番号利用事務系とLGWAN系とインターネット系に分離しています。このうち平成28年度に入替えを実施したインターネット系について保守が終了することに伴い、パソコン52台、モニター40台の入替えを予定しています。

議決いただく内容は、令和5年6月1日に実施した指名競争入札の結果、株式会社YSKe-comと1,214万5,100円で契約を締結するものであります。

この契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第2条の規定に基づき議会の議決を必要とするものであります。

以上で議案第26号の提案理由の説明を終わります。

議長(渡辺正人君) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。7番 三浦直樹君。

7番（三浦直樹君） 7番 三浦直樹。

このパソコン52台とモニター40台、古いものはどう処分するのでしょうか、教えてください。

議長（渡辺正人君） 企画課長 渡邊英博君。

企画課長（渡邊英博君） こちらについては、入札で落札しました Y S K e-comのほうで処分をしていただく予定となっております。

議長（渡辺正人君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（渡辺正人君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

この際、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（渡辺正人君） 異議なしと認めます。よって、これを省略することに決定いたしました。

これから討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（渡辺正人君） 討論なしと認めます。

これより議案第26号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（渡辺正人君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決定しました。

◎日程第 9 議案第27号 令和5年度鳴沢村一般会計補正予算（第2号）

◎日程第10 議案第28号 令和5年度鳴沢村介護予防支

援事業特別会計補正予算（第 1号）

議長（渡辺正人君） 日程第9、議案第27号令和5年度鳴沢村一般会計補正予算（第2号）及び日程第10、議案第28号令和5年度鳴沢村介護予防支援事業特別会計補正予算（第1号）の2件を一括して議題といたします。

議案の朗読を省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。
鳴沢村長 小林茂澄君。

村長（小林茂澄君） 議案第27号令和5年度鳴沢村一般会計補正予算（第2号）及び議案第28号令和5年度鳴沢村介護予防支援事業特別会計補正予算（第1号）の2件につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

令和5年度の各会計歳入歳出予算の総額に、緊急を要するものとして、新たに7,174万6,000円を追加し、一般会計並びに特別会計予算の総額を31億9,205万2,000円とするものであります。

一般会計の主な歳出の概要につきましては、職員の人事異動に関する人件費をはじめ、生き生き広場管理事業2,480万9,000円、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業1,158万5,000円などで、早急に対応しなければならないものとして計上しております。

これらの事業実施に係る財源として、国庫支出金2,386万1,000円、寄附金2,270万円、前年度からの繰越金2,225万2,000円などを見込んでおります。

なお、今回提出させていただいた補正予算を含む令和5年度予算と、令和4年度から令和5年度に繰越明許させていただいた予算の総額は32億3,956万円となります。

鋭意事業を執行してまいりますので、議員各位におかれまして

も、特段のご理解、ご支援を賜りたいと存じます。

以上で議案第27号及び議案第28号の提案理由の説明を終わります。

議長（渡辺正人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第27号及び議案第28号の2件については、会議規則第36条第1項の規定により、予算決算常任委員会に付託の上、審査することにいたします。

◎日程第11 一般質問

議長（渡辺正人君） 日程第11、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

なお、議会申合せ事項により、再質問は2回以内となっており、3回目の発言は原則許可できませんので、ご注意ください。

三浦直樹君からの「鳴樹館テニスコートの砂入り人工芝化の検討状況は」の質問を許します。7番 三浦直樹君。

7番（三浦直樹君） 7番 三浦直樹。

以前、検討していただくことになっていました案件の再質問となりますが、鳴樹館テニスコートでは、現在、テニス部、スポーツ少年団等のテニス利用のほかに、高齢者福祉運動会や保育所運動会、マーチングやサッカー（フットサル）の練習なども行われています。

クレーコートは散水やローラーなど整備が大変であり、水分が多いと使用できず、乾くと亀裂が入る。また、テニス用のラインも痛むため、新たに釘で打ち直さなければいけない状態です。

コロナ禍の終了により、今後、雨天時の村民体育祭の会場や、学生の合宿など、さらに使用頻度が増していくことが予想されます。

ラインの工夫も行い、多目的に使用できるようコートを砂入り

人工芝化することの現在の検討状況はどうなっているのか、教育長にお伺いします。

議長（渡辺正人君） 教育長 渡辺厚子君。

教育長（渡辺厚子君） 三浦直樹議員の質問にお答えいたします。

屋内テニスコートの砂入り人工芝化については、平成29年議会第3回定例会において三浦直樹議員からの質問があり、その際は「導入については現在考えておりませんが、人工芝コートの特性などを研究しながら、メンテナンスやランニングコストの総合的観点から、導入や土の入替えも含め、改修や補修について今後検討していきます。」という答弁をさせていただきました。

その後、テニスコートの利用頻度、砂入り人工芝とクレーコートの維持管理経費の見込み比較、メンテナンス方法の比較などを行ってまいりました。

利用頻度については、令和4年度においてコロナ禍前の水準まで戻っており、また、スポーツ協会硬式テニス部、テニススポーツ少年団ともに盛んに活動していただいております。

維持管理経費はクレーコートのほうが砂入り人工芝の約2倍強であり、さらにメンテナンスも砂入り人工芝のほうが容易であります。

ただし、事業費としてはかなりの金額となりますので、今後は、事業実施に係る助成金等の財源等を含めて具体的に検討を進めたいと考えております。

以上で三浦直樹議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（渡辺正人君） 7番 三浦直樹君。

7番（三浦直樹君） 7番 三浦直樹。

前回も検討していただけたということでしたが、これまでのところは何も進んでいなかったんですけれども、今後の具体的な

スケジュールが何か決まっていればお教えてください。

議長（渡辺正人君） 教育長 渡辺厚子君。

教育長（渡辺厚子君） では、具体的なことにつきましては、教育課長に答弁をさせます。

議長（渡辺正人君） 教育課長 木暮富人君。

教育課長（木暮富人君） このコートにつきましては、先日、関係者、教育長含めまして鐘山のほうのテニスコートにオムニコートの施工実例がありまして見てきました。

先ほどの教育長の答弁では、財源等を含めて具体的に検討を進めたいという答弁でしたが、前向きという方向で捉えていただいて結構だと思います。

以上です。

すみません、スケジュール感につきましては、ちょっと現段階では申し上げる段階ではございません。申し訳ございません。

議長（渡辺正人君） 7番 三浦直樹君。

7番（三浦直樹君） 分かりました。取りあえず、今、ライン等がめくれて危険な状態でもありますので、しっかり検討していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（渡辺正人君） 以上で三浦直樹君の一般質問を終わります。

次に、「高齢者・障害者の健康的な暮らしを支える交通インフラの整備は」の質問を許します。5番 土屋文明君。

5番（土屋文明君） 5番 土屋文明です。

新村長の下、お互い初めての一般質問になりますが、臨時議会や広報での村長の所信表明から、高齢化や若者の流出、健康問題や住民との関わりの強化などが特に印象に残りました。今回の一般質問は、これらに沿ったものであります。

高齢者・障害者の健康的な暮らしを支える交通インフラの整備

であります。

このことは鳴沢村のみならず、全国市町村が抱える社会問題でもあります。

鳴沢村の人口推計によりますと、当村の高齢者世帯に急激な増加が見込まれており、現在70歳以上の高齢者の世帯比率が26%、4年後の令和9年度には40%以上に上昇すると推計がされています。

昨年度の高齢者からのニーズ調査では、「日頃の生活では困りごとはない」とする回答が多いものの、質問の仕方を変えると、実際には家族がいなくて車の運転もできない、あるいは相談する人がいなく困っていると、現場でも対応が非常に困難になっている実情や課題が山積しておるようです。本当に必要な支援は、当然時間も実現までかかるわけですが、今からしっかり準備をしていく必要があると思われれます。

そこで、現状の課題から4年後以降の高齢者増加を見据え、現在実施しておりますタクシー券・バスの補助金事業から一步進めることが重要であると考えております。なぜならば、高齢者の皆さんが生き生きと健康的な暮らしをするための生活支援である通院や掃除、買物、食事といった新たな交通空白地のサービスと移動手段の具体的な実現には準備が必要、非常に重要なファクターだと考えております。

そこで、研究やシステム構築に向け、新村長をトップとした村内専門チームの立ち上げの考えがあるのか、見解を伺います。

議長（渡辺正人君） 村長 小林茂澄君。

村長（小林茂澄君） 土屋文明議員の高齢者や障害者の健康的な暮らしを支える交通インフラの整備についてのご質問にお答えいたします。

令和4年3月に策定しました鳴沢村第5次長期総合計画後期基

本計画の考察において、本村の65歳以上の人口比率は国・県より高く、その割合も上昇傾向が続くと推測されております。

一方、15歳未満の割合は全国及び県と同程度ですが、その割合は年々減少していることから、本村の少子高齢化の進展が深刻化している状況であります。

また、昨年度、福祉保健課において鳴沢村の高齢者の状況について集計した人口推計では、令和4年4月1日現在、65歳以上の独居・老夫婦・高齢者のみの世帯の割合は26%となっております。令和9年には、40%に上昇すると見られております。

鳴沢村人口ビジョンでの純移動を見ると、転入と転出がほぼ均衡している状況にある中、近年の転入者の年齢層が65歳以上のリタイヤ層が中心であり、この状況が続くと高齢者が多い年齢構成のバランスが悪い村となり、生産性の低下が懸念されております。

次に、本村の交通インフラは、通常的生活路線バスと周遊バス、タクシーになりますが、バスの利用者は極めて少ないため関係町村で赤字を補填し、公共交通を維持している状況であります。

そのため村では、以前より高齢者等の移動手段確保について調査・研究してきた経緯があり、近親者や身内における共助体制、利用者見込み、費用対効果、赤字補填している路線バスの維持など、総合的に判断した結果、令和4年度より鳴沢村高齢者外出支援事業を開始しております。

この事業は、福祉の向上と高齢者の社会参加の促進を目的に、70歳以上で運転免許を所持していない者及び60歳以上70歳未満の者で運転免許証を返納した者を対象に、路線バス、またはタクシー料金の一部を助成するものであります。

利用状況を見ますと、令和4年4月1日から令和5年5月末ま

での実績で、路線バスが申請者、利用者ともに2名、タクシーが申請者6名、利用者が3名となっており、合わせて5名の方の利用となっております。

利用者が少ない理由としては、運転免許保持者が多く返納も少ないことや、親戚や近隣、友達を頼り互いに助け合う共助意識の強い地域であることが背景にあると考えられます。

このように、令和4年度より新たな事業を実施していますが、土屋文明議員のご意見のとおり、高齢者の皆さんが生き生きと健康的に暮らすための生活支援や交通施策の充実については、継続して検討していく必要があると考えています。

そのため、生活支援や外出支援サービスの拡充、新たな送迎サービスや公共交通の維持拡充など、住民福祉の向上のため、福祉保健課、企画課、社会福祉協議会において検討しておりますが、今後は、役場と社会福祉協議会が一体となったチームを立ち上げ、また、必要に応じ住民や有識者を交える中、コミュニティバスや送迎サービスなどの交通インフラ、また有償ボランティアによる食事や清掃、通院や外出介助といった生活支援に関する研究検討を行い、住民福祉の推進を図っていきたいと考えております。

以上で土屋文明議員からの質問に対する答弁といたします。

議長（渡辺正人君） 5番 土屋文明君。

5番（土屋文明君） 5番 土屋文明です。

前回よりは一歩進んで、新しくいろいろな部門が統合して挑戦したいという前向きな回答をいただきました。

やはり入ってくる人口の年齢から見ても、高齢化はもっともっと進んでいくというような予測はできているわけですが、これから研究をするという回答をいただいたので、1題だけ申し上げて質問を終わりたいと思いますが、全国で同じような移動手

段の研究を始めているところが非常に多くあります。

例えばこの1つが、これは北海道の江差町というところですが、一昨年、江差町まちづくり推進課というところが小さいミニバスをつかって、この人たちを対象にやっているんですが、これは一昨年からやっているんですが、週4回、例えば火、水、木、土の4日間、ミニバスをワンコインで乗れるというサービスを町と交通事業者と一緒にやって、自宅と通院先の間のお買い物とか20か所を連携することを始めているという事例があります。

もう一つは、皆さんも最近に目にすることや耳にすることが多いと思うんですが、自動運転バスというのが入り始めています。これは関東の茨城県境町というところで2019年に自動運転のバス、当時の町長ですね、町長さんが見て、翌月、その実施業者、造っている業者と相談を始めて4ヶ月後に議会で承認を受けて、準備までは1年半ぐらいかかったんですが、既に自動運転の車が走って1年8ヶ月たっています。今度、研究を行政のほうでもしていただきたいと思うんですが、この1年間の実例としては、累計利用者は5,300人、走行距離は1万4,500キロ、自動走行率は公道で平均73.5%というふうに、事故は1年に1回あったという報告もあります。これは駐車場の中での駐車するときぶつけたというのはあるんですが、基本的には現在は合格点であるということも多数あります。

最後に、たしか東京以外で未来シェアというのを今度チェックしてもらいたいんですが、未来シェア、これは全国に行政対象に多分100か所以上の交通インフラを全部支援するビジネスをやってくれる。函館のほうの大学を含めてやっているところがありますので、これは研究材料にしていただければと思います。

例えば当村の中で自動運転の車を走らせるには、どこの補助金

があって、どういうふうにやっていける、そういうことまでも全部企画立案する業者がありますので、その辺を含めて短期間の間、4年の間になろうかと思うんですが、いい結果にむかいますようお願いして、質問を終わりたいと思います。

議長（渡辺正人君） 以上で土屋文明君の一般質問を終わります。

次に、「防災拠点でもある庁舎の建設プランは？」の質問を許します。8番 小林昭一君。

8番（小林昭一君） 8番 小林昭一。

防災拠点でもある庁舎の建設プランについて村長にお伺いいたします。

役場現庁舎は昭和38年に建設されて、60年が経過しました。平成10年に耐震補強をして改修工事を実施しましたが、災害が発生した場合、機能を損ない、村民の生命・財産に影響を及ぼしかねない状況が続いております。所信表明でも新庁舎建設について話されておりましたが、これからの庁舎建設手法についてお尋ねをいたします。

議長（渡辺正人君） 村長 小林茂澄君。

村長（小林茂澄君） 小林昭一議員からの庁舎の建設プランについての質問にお答えいたします。

庁舎建設につきましては、庁舎整備検討委員会を立ち上げ、役場庁舎整備に関するアンケートに基づき、検討委員会において基本構想及び基本計画（案）を策定し、パブリックコメントを経て庁舎整備検討委員会検討結果報告書を平成30年3月に村長に提出していただいております。

これを受け、建設用地の選定作業に取りかかったのですが、用地取得が難航し時間を費やしてしまいました。その間、東京オリンピック開催に向けてのインフラ整備の拡大により、全国的に建設資材・労務費が高騰してしまいました。このため、オリ

ンピックに向けてのインフラ整備が一段落し、建設費が落ち着いてから庁舎建設を進めていく方針となりました。

しかしながら、2020年に国内で初めて新型コロナウイルスの発生が確認され、瞬く間に全国へと感染が拡大していく事態となりました。行政としては、この未知なるウイルスへの感染防止対策を第一優先として全力を挙げて対策を行っていかねばならず、庁舎整備計画を一時中断せざるを得ない状況となりました。

新型コロナウイルスも重症化率が下がったことなどにより、今年5月からは感染症法上の位置づけが2類相当から5類へと引き下げられ、ようやくコロナ前の状況に近づいてきたところがあります。

私は4月の鳴沢村長選におきまして当選させていただき、5月から村長として村政運営の責についております。所信表明でも述べましたが、庁舎建設については、喫緊の課題として取り組んでいきたいと考えております。

平成30年に庁舎整備検討委員会から答申していただいた内容に加え、当初の計画ではあまり重要度が高くなかった感染症への対応として、適正なディスタンスが取れる執務空間の確保や、情報セキュリティの強化、より防災機能を高めた強靱な庁舎づくり、また、前回の検討委員会の報告書で触れていなかった創エネ・脱炭素についても検討課題に加え、SDGsを意識した持続可能な庁舎建設を進めていきたいと考えております。

当時から5年が経過し、このような状況の変化の中で対応していかなければなりません。その部分は構想の基本をなしているものであり、そこをクリアして初めて方向性が見えてくるものと考えております。よって、日程を今はまだ表明できる段階ではありません。

庁舎建設は50年先を見据えた大事業となりますので、庁舎整備につきましては、当然ながら議会との連携が必要不可欠であります。庁舎建設の素案づくりについても、様々な意見を吸い上げながら進めていきたいと考えておりますので、議会には格段のご協力をお願いしたいと思います。

以上で小林昭一議員からの質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（渡辺正人君） 8番 小林昭一君。

8番（小林昭一君） 8番 小林昭一。

村長がおっしゃるように、平成29年に1週間の期間を設けて、村民対象にアンケートを行っていただきました。どちらかといえば建て替えがおよそ80%ということで、その結果を踏まえ、新庁舎建設の方向で鳴沢村庁舎のあり方検討委員会というので基本構想、計画をまとめていただいた経過があります。

いろいろな諸事情があって、まだまだ着工とまではいかず、基本設計もできていない状況ではありますが、議会への説明については、平成30年1月12日に鳴沢村庁舎建設基本構想等の説明会以来、情報がない状況が続いておる状況です。

村長おっしゃるように50年以上また使っていく大事な庁舎ですので、住民のアンケート方法にもいろいろな手法を兼ねて取っていただき、住民、または議会とともにすばらしい庁舎を造っていただけるようお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（渡辺正人君） 続いて、「遊学館前広場の安全性について」の質問を許します。8番 小林昭一君。

8番（小林昭一君） 8番 小林昭一。

遊学館前広場の安全性について教育長にお尋ねをいたします。

総合センター内にある遊学館は、村民誰でも利用し、村施設の

中でも有意義な施設ではないかと思えます。

ところで、今回、センター前の道路が迂回路として利用されました。私も勉強不足でありましたが、道路が施設の目の前にあるとは思ってもありませんでした。児童の安全管理が大変ではなかったかと予想されますが、今後、道路の移動等の方策はありますか。また、広場を整備する考えはありますか。遊学館前広場の利用の方法が広がると思えますが、利用する児童の安全のためお尋ねいたします。

なお、遊学館前広場とあえて呼ばせていただいておりますが、駐車場だという認識はあまりないのかと思えますので、あえて広場と呼ばせていただいた次第であります。よろしく申し上げます。

議長（渡辺正人君） 教育長 渡辺厚子君。

教育長（渡辺厚子君） 小林昭一議員の質問ですが、これまでの検討の経過を把握している教育課長に答弁をさせます。

議長（渡辺正人君） 教育課長 木暮富人君。

教育課長（木暮富人君） 小林昭一議員の質問にお答えいたします。

遊学館では、外遊びの際は仕切りフェンス内のスペースで過ごしています。ほかの市町村の放課後児童クラブと比較して非常に恵まれた環境であると考えています。しかし、地面はアスファルトであり、児童が転倒した際はけが等の事故が懸念されております。また、遊びスペースを含めた総合センター駐車場は、全体的に舗装が劣化しており、対策が必要な状況です。

現在、教育委員会では、児童の遊びスペースへの弾力性のある素材による舗装を検討しております。児童のお迎えの際や、玄関から外遊びスペースへの移動の際の安全確保を含めた検討を行い、また、併せて全体的な計画を作成する中で、敷地内の村道の今後の取扱いも検討していきます。

以上で小林昭一議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（渡辺正人君） 8番 小林昭一君。

8番（小林昭一君） 8番 小林昭一。

道路が結構ありますけれども、その前には、道路等の手段、方策というのはどんな感じで考えていますか。移動とか、部分的に廃止するとかですね。

議長（渡辺正人君） 教育課長 木暮富人君。

教育課長（木暮富人君） 道路につきましては、南側の坂のほうから進入しまして、敷地の中を斜めに通りまして、西側にまた坂があるんですが、そこをちょうど通るようなルートにあります。

答弁のほうでも言いましたが、全体的な計画を検討する中で、敷地内の村道の今後の取扱いも検討するという事で答弁させていただきましたが、基本的には駐車場スペースと道路が混在している、また現状は道路が通っているふうに見えませんが、そういったものは混乱の基になると思いますので、廃道を視野に検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（渡辺正人君） 以上で小林昭一君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

議長（渡辺正人君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、本会議は6月14日及び15日の2日間を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（渡辺正人君） 異議なしと認めます。

したがって、本会議は6月14日及び15日の2日間を休会とすることに決定いたしました。

なお、本会議は6月16日午後3時から再開いたします。
本日は以上で散会いたします。
お疲れさまでした。

散会 午後2時33分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年6月13日

議会議長

署名議員

署名議員

令和5年6月16日再開

1、出席議員

1番	三浦秀康	2番	渡辺永幸
3番	渡辺辰也	4番	三浦雄一郎
5番	土屋文明	6番	渡辺次男
7番	三浦直樹	8番	小林昭一
9番	渡辺明雄	10番	渡辺正人

2、欠席議員

なし。

3、地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職氏名

村長 小林茂澄 教育長 渡辺厚子
総務課長 三浦寿得 税務課長 清水千恵
企画課長 渡辺英博 福祉保健課長 渡辺 積
住民課長 小林昭博 振興課長 小林昌信
教育課長 木暮富人 会計管理者 梶原 充

4、本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 三浦進一
議会事務局書記 渡辺栄一

5、本日の議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 諸般の報告（一部事務組合議会報告）
日程第3 議案第27号 令和5年度鳴沢村一般会計補正予算
（第2号）
日程第4 議案第28号 令和5年度鳴沢村介護予防支援事業
特別会計補正予算（第1号）
日程第5 同意第4号 鳴沢村農業委員会委員の任命に同意
を求める件

- 日程第 6 同意第 5 号 鳴沢村農業委員会委員の任命に同意を求める件
- 日程第 7 同意第 6 号 鳴沢村農業委員会委員の任命に同意を求める件
- 日程第 8 同意第 7 号 鳴沢村農業委員会委員の任命に同意を求める件
- 日程第 9 同意第 8 号 鳴沢村農業委員会委員の任命に同意を求める件
- 日程第 10 同意第 9 号 鳴沢村農業委員会委員の任命に同意を求める件
- 日程第 11 同意第 10 号 鳴沢村農業委員会委員の任命に同意を求める件
- 日程第 12 同意第 11 号 鳴沢村農業委員会委員の任命に同意を求める件
- 日程第 13 同意第 12 号 鳴沢村農業委員会委員の任命に同意を求める件
- 日程第 14 同意第 13 号 鳴沢村農業委員会委員の任命に同意を求める件
- 日程第 15 委員会の閉会中の継続調査の件

再開 午後 2 時 5 9 分

議長（渡辺正人君） 皆さん、こんにちは。

現在、クールビス実施中ですので、上着の着用は自由とさせていただきます。

出席議員が定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

これより日程に入ります。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（渡辺正人君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 1 2 3 条の規定により、土屋文明君、渡辺次男君を指名いたします。

◎日程第 2 諸般の報告

議長（渡辺正人君） 日程第 2、諸般の報告を行います。

令和 5 年第 1 回定例会以降に開かれました一部事務組合議会に関する事項の報告を求めます。

報告者は、自席にて報告を行ってください。鳴沢・富士河口湖恩賜県有財産保護組合議会 8 番 小林昭一君。

8 番（小林昭一君） 8 番、小林昭一。

鳴沢・富士河口湖恩賜県有財産保護組合議会についての報告をさせていただきます。

令和 5 年第 1 回定例会が 3 月 2 2 日午前 1 0 時より招集されました。

議員 1 8 名と、会議事件説明のために外川健志組合長をはじめ、

事件説明のために執行部2名の出席者がありました。

本会議においては、まず会期が22日の1日間と決定されました。

会議事件は議案3件で、内容としましては、議案第1号令和5年度鳴沢・富士河口湖恩賜県有財産保護組合一般会計予算について。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1,810万円と定め、一時借入金の最高額を1,000万円と定めるものです。

次に、議案第2号令和5年度富士スバルライン沿線美化推進協力会会計予算について。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2億4,928万7,000円と定めるものです。

次に、議案第3号公平委員選任の同意を求めることについて、大嵐地区前任者の退任により、鳴沢村、渡邊雄司氏が選任されました。

いずれも原案のとおり可決されました。

続きまして、令和5年5月23日午前10時より第1回鳴沢・富士河口湖恩賜県有財産保護組合議会臨時会が招集された報告です。

議員15名と会議事件説明のために外川健志組合長と事件説明のため、執行部及び事務局の出席がありました。

本会議に先立ち、年長議員の倉沢鶴義氏が臨時議長に指名され、議長選挙が行われました。鳴沢地区、渡邊明雄氏が議長に任命されました。

本会議においては、議席の指名、会議録署名議員の指名に続き、会期は5月23日1日間と決定されました。

続いて、副議長に議長の指名により、船津地区、井出正広氏が指名されました。

会議事件は2件で、内容としましては、日程第5、常任委員会

委員の選任について。これは議長の指名により行われ、総務委員会、部分林委員会、入会権対策委員会に各地区の議員が任命され、賛成全員で承認されました。

日程第6、鳴沢・富士河口湖恩賜県有財産保護組合監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて。これは勝山地区より選任され、富士河口湖町勝山4625番地2、倉沢鶴義氏が選任され、全員の同意により選任されました。

以上で鳴沢・富士河口湖恩賜県有財産保護組合議会の令和5年第1回定例会及び令和5年第1回臨時会についての報告を終了いたします。

議長（渡辺正人君） 河口湖南中学校組合議会 7番 三浦直樹君。

7番（三浦直樹君） 7番、三浦直樹。

河口湖南中学校組合議会についての報告をさせていただきます。

3月22日14時より招集され、定例会が行われました。

議員15名と、会議事件説明のために、富士河口湖町長、小林優鳴沢前村長をはじめ、事件説明のために執行部の出席がありました。

本会議においては、まず会期が1日間と決定されました。

会議事件は3件で、内容としましては、議案第1号河口湖南中学校組合個人情報保護法施行条例の制定について。

次に、議案第2号令和4年度河口湖南中学校組合一般会計補正予算（第2号）議定について。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ518万4,000円を増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ2億8,076万3,000円とするものです。

内容は、燃料、光熱水費と教員のネットワーク強靱化によるものです。

次に、議案第3号令和5年一般会計歳入歳出予算議定について。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2億4,928万7,

000円と定め、一時借入金の最高額を1億円と定めるものです。

いずれも原案のとおり可決されました。

なお、追加議案として、同意第1号教育委員の任命について協議され、小林茂澄鳴沢村前教育長から退任の挨拶がありました。

以上で、河口湖南中学校組合議会についての報告を終了いたします。

議長（渡辺正人君） 富士・東部広域環境事務組合議会 4番 三浦雄一郎君。

4番（三浦雄一郎君） 4番、三浦雄一郎です。

富士・東部広域環境事務組合議会について報告させていただきます。

令和5年5月26日午後1時30分より議員全員協議会が開催され、また、同日午後2時45分より令和5年度臨時会が行われました。

会議は、議員19名と会議事件説明のために、管理者堀内茂富士吉田市長をはじめ、事件説明のために執行部及び事務局22名の出席がありました。

同日の全員協議会において、仮議長の選出と仮議席の決定が行われました。

次に、報告事項についての説明があり、これまでの経緯と広域ごみ処理施設整備基本構想の策定についてと現金出納検査の結果について、さらにこれまでの入札執行状況についての報告がありました。

定例会においては、議員19名と管理者堀内茂富士吉田市長をはじめ、執行部及び事務局22名の出席がありました。

最初に、仮議席の決定が行われました。

次に、任期満了に伴う議長選挙がなされ、新たに都留市選出の

国田正己議員が選出され、承認されました。

次に、追加の議事日程として、議席の決定が行われ、その後、会期の決定が通告され、会期は5月26日の1日間と決定されました。

最後に、任期満了に伴う副議長選挙がなされ、新たに富士吉田市選出の勝俣米治議員が選出され、承認されました。

以上で富士・東部広域環境事務組合議会についての報告を終了いたします。

議長（渡辺正人君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第3 議案第27号 令和5年度鳴沢村一般会計補正予算（第2号）

◎日程第4 議案第28号 令和5年度鳴沢村介護予防支援事業特別会計補正予算（第1号）

議長（渡辺正人君） 日程第3、議案第27号令和5年度鳴沢村一般会計補正予算（第2号）及び日程第4、議案第28号令和5年度鳴沢村介護予防支援事業特別会計補正予算（第1号）の2件を一括して議題といたします。

本案に関し、予算決算常任委員長の報告を求めます。予算決算常任委員長 渡辺次男君。

予算決算常任委員長（渡辺次男君） 6番、渡辺次男。

今定例会におきまして、予算決算常任委員会に付託された議案第27号令和5年度鳴沢村一般会計補正予算（第2号）及び議案第28号令和5年度鳴沢村介護予防支援事業特別会計補正予算（第1号）の2議案につきまして、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算決算常任委員会は、会期日程に従い、去る6月13日に開

催し、付託案件の審査を行いました。

その詳細につきましては、議員全員で構成する委員会審査でありますので、ここで再び審査の状況、経過について述べることは省略させていただき、審査の結果のみをご報告申し上げます。

審査を行った結果、本委員会に付託された2議案について、賛成全員にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、会議規則第38条第1項の規定により報告いたします。

議長（渡辺正人君） 以上で委員長の報告を終わります。

これより質疑に入るわけですが、予算決算常任委員会は議員全員で構成され、議員諸君は委員会審査の過程を済んでおりますので、質疑を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（渡辺正人君） 異議なしと認めます。よって、これを省略することに決定しました。

これから一括して討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（渡辺正人君） 討論なしと認めます。

これより議案第27号及び議案第28号の2件を一括して採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案についての委員長報告は可決であります。

議案第27号及び議案第28号の2件は、委員長の報告どおり可決とすることに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（渡辺正人君） 起立全員です。したがって、議案第27号及び議案第28号の2件は、原案のとおり可決することに決定い

たしました。

- ◎日程第 5 同意第 4 号 鳴沢村農業委員会委員の任命に同意を求める件
- ◎日程第 6 同意第 5 号 鳴沢村農業委員会委員の任命に同意を求める件
- ◎日程第 7 同意第 6 号 鳴沢村農業委員会委員の任命に同意を求める件
- ◎日程第 8 同意第 7 号 鳴沢村農業委員会委員の任命に同意を求める件
- ◎日程第 9 同意第 8 号 鳴沢村農業委員会委員の任命に同意を求める件
- ◎日程第 10 同意第 9 号 鳴沢村農業委員会委員の任命に同意を求める件
- ◎日程第 11 同意第 10 号 鳴沢村農業委員会委員の任命に同意を求める件
- ◎日程第 12 同意第 11 号 鳴沢村農業委員会委員の任命に同意を求める件
- ◎日程第 13 同意第 12 号 鳴沢村農業委員会委員の任命に同意を求める件
- ◎日程第 14 同意第 13 号 鳴沢村農業委員会委員の任命に同意を求める件

議長（渡辺正人君） 日程第 5、同意第 4 号鳴沢村農業委員会委員の任命に同意を求める件から日程第 14、同意第 13 号鳴沢村農業委員会委員の任命に同意を求める件までの 10 件を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。鳴沢村長 小林茂澄君。
村長（小林茂澄君） 同意第 4 号から同意第 13 号鳴沢村農業委員

会委員の任命に同意を求める件について提案理由をご説明申し上げます。

鳴沢村農業委員会の現委員が本年7月19日をもって任期満了となることから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、委員の任命について議会の同意が必要となるものです。

新たに委員として、鳴沢村665番地、渡辺秀明氏、鳴沢村306番地、渡辺光吉氏、鳴沢村1650番地1、三浦重勝氏、鳴沢村21番地、渡邊正伯氏、鳴沢村4373番地2、渡辺浩氏、鳴沢村1633番地、渡邊さとみ氏、鳴沢村1769番地、渡邊三千子氏、鳴沢村3514番地、渡辺徳治氏、鳴沢村4709番地3、小林博氏、鳴沢村3124番地、小林博昭氏を任命するものであります。

ご存じのように、いずれの方も農業に関する識見を有するとともに、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができ、適任と認められますので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご同意いただけますようお願い申し上げます。

議長（渡辺正人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより一括して質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（渡辺正人君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

この際、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（渡辺正人君） 異議なしと認めます。よって、これを省略す

ることに決定しました。

これから一括して討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(渡辺正人君) 討論なしと認めます。

これより同意第4号から同意第13号までの10件を一括して採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(渡辺正人君) 起立全員です。よって、同意第4号から同意第13号までの10件は原案のとおり同意することに決定しました。

◎日程第15 閉会中の継続調査の件

議長(渡辺正人君) 日程第15、委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

議会運営委員長、総務教育厚生常任委員長、建設産業経済常任委員長、広報常任委員長から会議規則第71条の規定により、委員会の閉会中の継続調査申出書が提出されております。

お諮りいたします。

各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(渡辺正人君) 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（渡辺正人君） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

お諮りいたします。

会議規則第41条の規定による整理を議長に委任されたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（渡辺正人君） 異議なしと認めます。よって、本定例会に付議された事件は、その整理を議長に委任することに決定しました。

これにて令和5年第2回鳴沢村議会定例会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

閉会 午後3時18分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年6月16日

議会議長

署名議員

署名議員